

平成 29 年 2 月 14 日 開会
平成 29 年 2 月 14 日 閉会
(定例会)

**平成 29 年第 1 回
島根県後期高齢者医療広域連合議会会議録**

島根県後期高齢者医療広域連合議会

島根県後期高齢者医療広域連合告示第1号

平成29年第1回島根県後期高齢者医療広域連合議会定例会を次のとおり招集する。

平成29年1月13日

島根県後期高齢者医療広域連合長 松浦 正 敬

- 1 期 日 平成29年2月14日
- 2 場 所 市町村振興センター6階 大会議室

○開会日に応召した議員（9名）

| | |
|-----------|---------|
| 高 宮 陽 一 | 山 下 修 |
| 内 藤 芳 秀 | 竹 腰 創 一 |
| 近 藤 宏 樹 | 難 波 俊 司 |
| 下 森 博 之 | 三 宅 実 |
| 山 本 勝 太 郎 | |

○応召しなかった議員（1名）

池 田 高 世 偉

平成 29 年第 1 回島根県後期高齢者医療広域連合議会定例会会議録

平成 29 年 2 月 14 日（火曜日）

議事日程

平成 29 年 2 月 14 日 午後 1 時 00 分開会

- 日程第 1 議席の指定
- 日程第 2 会議録署名議員の指名
- 日程第 3 会期の決定
- 日程第 4 議案第 1 号 島根県後期高齢者医療広域連合個人情報保護条例の一部改正について
- 日程第 5 議案第 2 号 島根県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部改正について
- 日程第 6 議案第 3 号 平成 28 年度島根県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第 3 号）
- 日程第 7 議案第 4 号 平成 29 年度島根県後期高齢者医療広域連合一般会計予算
- 日程第 8 議案第 5 号 平成 29 年度島根県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療事業特別会計予算
-

本日の会議に付した事件

- 日程第1 議席の指定
日程第2 会議録署名議員の指名
日程第3 会期の決定
日程第4 議案第1号 島根県後期高齢者医療広域連合個人情報保護条例の一部改正について
日程第5 議案第2号 島根県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部改正について
日程第6 議案第3号 平成28年度島根県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第3号)
日程第7 議案第4号 平成29年度島根県後期高齢者医療広域連合一般会計予算
日程第8 議案第5号 平成29年度島根県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療事業特別会計予算
-

出席議員(9名)

- | | |
|---------------|------------|
| 1番 高 宮 陽 一 | 2番 山 下 修 |
| 3番 内 藤 芳 秀 | 4番 竹 腰 創 一 |
| 5番 近 藤 宏 樹 | 6番 難 波 俊 司 |
| 7番 下 森 博 之 | 8番 三 宅 実 |
| 10番 山 本 勝 太 郎 | |
-

欠席議員(1名)

- 9番 池 田 高 世 偉
-

事務局出席職員職氏名

議会事務局長 ----- 中 村 一 博 書記 ----- 加 藤 貴 志

説明のため出席した者の職氏名

広域連合長 ----- 松 浦 正 敬 副広域連合長 ----- 石 橋 良 治
会計管理者 ----- 加 村 修 二 事務局長 ----- 伊 藤 玄
業務課長 ----- 角 田 博 行

午後1時00分開会

- 議長(山本 勝太郎) そういたしますと、定刻の時間になりましたので、ただいまより、平成29年第1回島根県後期高齢者医療広域連合議会定例会を開会し、直ちに本日の会

議を開きます。

日程に入ります前に報告事項を申し上げます。

任期満了によりまして、2名の議員が欠員となっていましたが、10月31日告示の島根県後期高齢者医療広域連合議会議員選挙において、安来市の近藤宏樹議員、隠岐の島町の池田高世偉議員が当選されましたことを御報告申し上げます。

以上諸般の報告を終わります。

日程第1 議席の指定

○議長（山本 勝太郎） それでは、日程第1、議席の指定を行います。

今回、新たに当選をされました議員の議席に関連し、議席は議長において指定いたします。会議規則第4条第2項の規定により、新たな議席はただ今御着席のとおり指定いたします。

日程第2 会議録署名議員の指名

○議長（山本 勝太郎） 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、議長において4番竹腰創一議員及び5番近藤宏樹議員を指名いたします。

日程第3 会期の決定

○議長（山本 勝太郎） 日程第3、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日1日間といたしたいと思っております。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 勝太郎） 異議なしと認めます。

よって、会期は1日間と決定をいたしました。

日程第4 議案第1号

○議長（山本 勝太郎） 日程第4、議案第1号 島根県後期高齢者医療広域連合個人情報保護条例の一部改正についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 勝太郎） 松浦広域連合長。

○広域連合長（松浦 正敬） 広域連合長の松浦でございます。

議案第1号につきまして御説明申し上げます。議案の1ページを御覧ください。

今回の改正は、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の改正に伴い、関係いたします個人情報保護条例について、所要の改正を行うものでございます。

改正内容としましては、地方公共団体が条例により独自に個人番号を利用する場合においても、情報提供ネットワークシステムを利用した情報連携が可能となることによるもの引用する法令の条ずれに伴う条文の整理でございます。

以上、議案第1号につきまして、御説明申しあげました。

何とぞよろしく御審議のほど、お願い申しあげます。

○議長（山本 勝太郎） これより質疑に入ります。

議案第1号に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 勝太郎） 質疑なしと認めます。

質疑なしと認めます。

これをもって、議案第1号に対する質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

議案第1号について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 勝太郎） 討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

これより表決に入ります。

議案第1号 島根県後期高齢者医療広域連合個人情報保護条例の一部改正についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（山本 勝太郎） はい。挙手全員であります。

よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

日程第5 議案第2号

○議長（山本 勝太郎） 次に、日程第5、議案第2号 島根県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 勝太郎） 松浦広域連合長。

○広域連合長（松浦 正敬） 議案第2号 島根県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部改正につきまして御説明申しあげます。

議案の3ページを御覧ください。

本件につきましては、医療給付費が増大傾向にあり、今後さらに高齢者の増加が見込まれるなか、制度の持続性を高める観点から保険料の軽減特例制度が見直され、また高齢者の医療の確保に関する法律施行令が改正されたことに伴い、所要の改正を行うものであります。

改正内容としましては、低所得者及び被扶養者であった被保険者に対する保険料の軽減特例の見直し、低所得者に係る保険料の軽減対象の拡大であります。

まず、低所得者及び被扶養者であった被保険者に対する軽減特例についてであります。

これは、後期高齢者医療制度移行に当たり激変緩和措置として実施されてきたものが、段階的に見直されるものであります。

保険料のうち、所得割については5割軽減となっているものを平成29年度2割軽減、平成30年度は軽減なしといたします。

また、均等割については低所得者に対する保険料の軽減特例として9割軽減及び8.5割軽減となっているものを、当分の間継続して行うこととし、被扶養者であった被保険者に対し9割軽減となっているものを平成29年度は7割軽減とし、平成30年度は5割軽減、平成31年度は、本則どおり資格取得後2年間の5割軽減とするものであります。

次に、低所得者に係る保険料の軽減対象の拡大についてであります。

これは、平成29年度に国民健康保険制度の5割軽減と2割軽減の対象者が拡大されることに合わせ高齢者の医療の確保に関する法律施行令が改正されたことに伴い、平成28年度に続き、5割軽減と、2割軽減の軽減対象となる所得基準額を引き上げるものであります。

以上、議案第2号につきまして御説明申しあげました。

何とぞよろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（山本 勝太郎） これより質疑に入ります。

議案第2号に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 勝太郎） 質疑なしと認めます。

これをもって、議案第2号に対する質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

議案第2号について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 勝太郎） 討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

これより表決に入ります。

議案第2号 島根県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部改正ついてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（山本 勝太郎） はい。挙手全員であります。

よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

○議長（山本 勝太郎） 日程第6、議案第3号 平成28年度島根県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第3号)を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 勝太郎） 広域連合長。

○広域連合長（松浦 正敬） 議案の9ページを御覧ください。

議案第3号 平成28年度島根県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第3号)につきまして、御説明申し上げます。

議案の10ページ、11ページを御覧下さい。

今回は、補正前予算額1,111億1,162万7千円に、52万9千円を追加し、歳入歳出それぞれ1,111億1,215万6千円とするものであります。

歳出の内容といたしましては、過年度分の療養給付費負担金の実績修正に伴う市町村への返還のため、諸支出金を52万9千円増額するものであります。

次に歳入の内容としましては、歳出で御説明した、療養給付費負担金の実績修正に伴う市町村の支出金を、歳出と同額の52万9千円増額するものであります。

以上、特別会計補正予算(第3号)の概要説明とさせていただきます。

何とぞよろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（山本 勝太郎） これより質疑に入ります。

議案第3号に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 勝太郎） 質疑なしと認めます。

これをもって、議案第3号に対する質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

議案第3号について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 勝太郎） これにて討論を終結いたします。

これより表決に入ります。

議案第3号 平成28年度島根県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第3号)を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（山本 勝太郎） はい。挙手全員であります。

よって、議案第3号は 原案のとおり可決されました。

日程第7 議案第4号 及び 日程第8 議案第5号

○議長（山本 勝太郎） 次に日程第7、議案第4号 平成29年度島根県後期高齢者医

療広域連合一般会計予算及び、日程第8、議案第5号 平成29年度島根県後期高齢者医療広域連合 後期高齢者医療事業特別会計予算を一括して議題といたします。

提出者の説明を求めます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 勝太郎） 広域連合長。

○連合長（松浦 正敬） 議案第4号 平成29年度島根県後期高齢者医療広域連合一般会計予算及び、議案第5号 平成29年度島根県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療事業特別会計予算につきまして、一括して御説明申し上げます。

平成29年度予算につきましては、医療給付費が増大傾向にある中、医療費の適正化、保健事業の充実を主な柱として編成いたしました。

医療費の適正化につきましては、ジェネリック医薬品の利用促進に引き続き取り組むとともに、柔道整復療養費の二次点検実施など請求内容の点検を強化いたします。

保健事業では、平成27年度から開始した歯科口腔健康診査事業の拡充を図るとともに、健診データを活用した受診勧奨等を市町村、関係機関と連携して実施してまいります。

予算書の3ページを御覧ください。

平成29年度の一般会計歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ4億1,439万円を計上いたしております。

7ページから9ページを御覧ください。

前年度の予算額と比較しますと、金額で4,519万3千円の減となっております。

戻りまして、4ページから5ページを御覧ください。

歳出につきましては、主なものとして、総務費として市町村派遣職員人件費負担金、民生費として電算システム運営経費、特別会計繰出金などを計上するものであります。

歳入につきましては、主なものとして、県内19市町村からの負担金などを計上するものであります。

続きまして、予算書の19ページを御覧ください。

平成29年度の後期高齢者医療事業 特別会計予算の総額は、歳入歳出それぞれ、1,120億4,900万円を計上いたしております。

21ページから23ページを御覧ください。

前年度の予算と比較しますと、金額で35億900万円の増となっております。

戻りまして、18ページから19ページを御覧ください。

歳出につきましては、主なものとして、総務費として保連委託料、医療費適正化事業費、保険給付費として療養給付費、高額療養費、保健事業費として健康診査事業費などを計上するものであります。

歳入につきましては、主なものとして市町村・国・県の支出金、現役世代からの支援金である支払基金交付金、一般会計や基金からの繰入金など計上するものであります。

以上、議案第4号及び議案第5号につきまして御説明申し上げます。

何とぞよろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（山本 勝太郎） これより質疑に入ります。
議案第4号及び議案第5号に対する質疑はありませんか。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 勝太郎） 質疑なしと認めます。
これをもって、議案第4号及び議案第5号に対する質疑を終結いたします。
これより討論に入ります。
議案第4号及び議案第5号について討論はありませんか。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 勝太郎） 討論なしと認めます。
これにて討論を終結いたします。
これより表決に入ります。
議案第4号 平成29年度島根県後期高齢者医療広域連合一般会計予算を採決いたします。
本案は原案のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。
〔賛成者挙手〕

○議長（山本 勝太郎） はい。挙手全員であります。
よって、議案第4号は原案のとおり可決されました。

○議長（山本 勝太郎） 次に、議案第5号 平成29年度島根県後期高齢者医療広域連合
後期高齢者医療事業特別会計予算を採決いたします。
本案は原案のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。
〔賛成者挙手〕

○議長（山本 勝太郎） はい。挙手全員であります。
よって、議案第5号は原案のとおり可決されました。

○議長（山本 勝太郎） これにて、平成29年第1回島根県後期高齢者医療広域連合議会の定例会を閉会といたします。御苦労様でございました。

午後1時15分 閉会
